

内閣官房副長官

磯崎 仁彦 様

日本海側の海洋エネルギー
資源開発促進に関する要望

令和5年6月19日

海洋エネルギー資源開発促進日本海連合			
会長	新潟県知事	花角	英世
副会長	兵庫県知事	齋藤	元彦
	青森県知事	三村	申吾
	秋田県知事	佐竹	敬久
	山形県知事	吉村	美栄子
	富山県知事	新田	八朗
	石川県知事	馳	浩
	福井県知事	杉本	達治
	京都府知事	西脇	隆俊
	鳥取県知事	平井	伸治
	島根県知事	丸山	達也
	山口県知事	村岡	嗣政

日本海側の海洋エネルギー資源開発促進について

近年のアジアにおける急速な需要拡大に加え、令和4年2月のロシア連邦によるウクライナ侵攻など、エネルギー源としての天然ガスの重要性が益々高まっているとともに、国においては、2050年カーボンニュートラル達成に向け、国内資源を活用した水素やアンモニアの供給体制の構築、CCUSの事業化の検討に加え、可燃性天然ガスが特定重要物資に指定されたところであり、一次エネルギーのほとんどを海外に依存している我が国において、メタンハイドレート等の国産の海洋エネルギー資源の開発は、安全保障の観点からも大変重要であります。

また、天然ガス等の受入施設等は、その大半が太平洋側に集中しており、今後、想定される首都直下型や南海トラフなどの巨大地震等により被災した場合のバックアップとして、日本海側でのエネルギー資源の開発や供給体制の確立が重要となっています。

更に、我が国のエネルギーの安定供給、日本海沿岸府県の産業や経済の活性化及び国土強靱化などを図る観点からも、表層型メタンハイドレートの開発を一層加速化させる必要があります。

国においては、平成25年度から3箇年にわたり表層型メタンハイドレートの資源量把握調査を実施され、その結果、日本海側にメタンハイドレートの分布が見込まれる場所が1,742箇所と、数多く確認されました。平成28年度には一部海域における資源量の試算が行われるとともに、資源回収技術の本格調査・研究開発等に着手され、平成30年度に改定された「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」では、商業化に向けた工程表が初めて提示されました。

また、令和元年度には回収技術開発に関わる6件の調査研究成果を評価して有望技術の特定を行い、令和2年度以降、回収・生産技術の研究開発ステージに移行するとともに、データの豊富な3地域において海洋調査が実施されている段階でもあり、実用化に向け大きな期待が寄せられているところです。

このような状況を踏まえ、日本海沿岸の12府県で構成する「海洋エネルギー資源開発促進日本海連合」として、下記のことを要望します。

記

- 1 日本海沖でのメタンハイドレートの商業化を早期に実現するため、「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」に示す生産技術開発や海洋調査、環境影響評価等の各工程を着実に進め、早急に資源量を明らかにするとともに、令和6年度までに海洋産出試験を実施するなど、開発を促進すること。

また、生産技術の開発や海洋調査、環境影響評価、海洋産出試験等の実施に当たっては、国が掲げる総合エネルギー産業への転換に向けた人材育成・確保の観点や、日本海側における知見・技術の活用や人材を育成する面から、地元の大学、中小企業等を積極的に活用し、地方創生に資するよう努めるとともに来るべきメタンハイドレートを含む天然ガス業界の変革期を担う地域人材の育成に努めること。

- 2 日本海沖におけるメタンハイドレートの開発に向けた生産技術開発や詳細な資源量把握に向けた海洋調査を推進するため、来年度予算においても調査費等を拡充すること。
- 3 大災害の発生時等におけるリダンダンシーの確立や、日本海国土軸の形成の視点も踏まえ、日本海における海洋エネルギー資源の開発に伴って必要となるエネルギー供給基地や広域ガスパイプラインの整備を推進すること。
- 4 資源の開発が行われる地元には、その供給によって生まれる利益が還流する仕組みづくりを検討すること。